

人間本来の感性と童話



浜田 広介

私は、一九〇〇年、数え年八つあがりで村の小学校へあがりました。そのころの東北地方、わけても農村のことにしては、

幼稚園とか保育園とかいうような、いわゆる集団生活を幼いときには知らせるものは全くございませんでした。ですから小学校へあがるまでは、常に家中、家のまわりにおりまして、近所の子どもとあそびまわっていたことになるのであります。就学前の記憶

など、たしかなところはございませんが、しかし、こんにちの児に当たる時代をふくめまして、幼い頃の私は、母親から、またその母の母、おばあさんから昔話というものをたくさんに聞かされたのでありました。

私は、山形県米沢市の東北十二キロメートル、東北に藏王の峰々を望み、西のかなたに飯豊連峰をながめ、南の方には吾妻の峰々

を見やるという、県内置賜（おきたま）盆地の、お米のよくとれる一つの村、屋代（今は高畠町）に生まれました。その頃の村のことでは、人たちの暮らしの中に昔話はまだ生きて残っていました。たとえば、家を出まして、村の道をゆく途中、太い大木が立っていて、その木に、ほこらができている。そこにワラのシメナワなどが張られていて、ほこらの中には、ある神さまがまつられている。もちろん、それは格式をもたない里の何かの神でございましょう。またある所の道ばたには、大きな石が居すわっていて、その下に、何かの古い伝説がねむつていたのですございます。もちろん、それらにまつわる話をいちいち掘りおこして、母なり、おばあさんなりが話してくれたわけではなく、聞かされましたお話は、むしろだれもが語り、だれでも聞かして

もらえたような昔話がありました。

東北地方でござりますから、冬の来るのがよそより早く、春の雪どけが翌年の三月すえというわけです。それに米作地帯の農家では、秋の収穫が終つてしまえば、ふりつもる雪の下でゆっくりと農閑の冬の季節を過ごします。特に、その頃は、そのような生

活のすがたであって、農家の暮らしは多分にゆとりがありました。屋敷に蔵を持つ農家では、蔵の中から昔の絵草子とか、古い雑誌、講談本など持ちだしまして、読むのしみを習慣にしておりました。冬の農家は、どこの家も炉に火をたいて暖気を採り、そのほかに居間にコタツを設けております。そのコタツにさに向かいになりまして、私は母の昔話を聞いたのでした。

ところで、ちょっと私の家庭の姿を申しあげなければなりません。私の母は、父の部落に近い部落の農家の長女に生まれまして、嫁にきたのでございました。父は農家の長男に生まれましたが、その家は姉に婿を迎えるました。それで父はおじいさんから身代をもらいまして、自分の家を建てました。そういうわけで私には、その家付きのおじいさん、おばあさんというものはおりませんでした。つまり、父と母、夫婦ふたりの生活というのでしたから、家族の多いよその家にくらべると、それこそいつも深閑

としておりました。冬も厳しい正月の寒さの中となりましては、はげしいふぶきがふつかも三日も続くことがございました。そのような夜、ふぶきの音を聞きながら、また、吹き荒れのあと静かな夜と、毎晩のように私は、母親の昔話を聞くことができました。

あれやこれやの話の中には、子どもをゲラゲラ笑わせるバカ話、こつけいな話もいくつかありました。いわゆるナンセンス・ストーリーといいたい話もありました。けれども、それらの話の中で、世のあわれさを伝えるものが、いちだん深く私のあたまの中に残りました。あわれな話の第一は、なきぬ仲の子というものをかわいがらない母の話でありました。西洋にもあるシンデレラ系統の話といつていいでしょう。日本にしましても、そういうぐいの話がいくつかあるのです。たとえば皆さんもご存知の、室町時代から知られるという、「おとぎ草子」の中のお話「はちかつき姫」とか、また、能楽の曲名にもとられている「松山鏡」とかがあります。「山椒太夫」のお話もあわれ深い話であると思ひます。その他、民間の説話の中から題名を拾つてみると、「お糸から糸」とか、「おぎん小ぎん」とか呼ばれるものがありまして、類型的な形であるのがわかります。私の母は、そういう話を

そのままにその子に語ってくれました。

いわゆる明治の夜明けに生まれて、國の定める教育も受けることのなかつた母、農村の無学な母でございました。皆さんのように、こんにち、世界諸国の童話、伝説の名作をたくさんに知つておられるありかたとは全くちがつておりますし、ただそれだけの昔話を自分の加減を加えることなく、その子に話してくれました。思うにそれは母が幼い年頃に自分の親から昔話を聞かされまして、話の中のあわれさを感じたものにちがいなく、それが自然と心にきざみこまれていまして、子どもに話を語るとき、それがそのまま我が子の心に移つたのだと、このように思われてなりません。口で語つて伝えること、それが昔の伝え方でございました。

私のおばあさん、母の母も私にお話をしてくれました。自分の長女を嫁にやりまして、そのあと、親の気がかりがあつたにちがいありません。おばあさんはちょこちょことやつてきました。すでに申しましたように、母の里が程近い部落とあって、おばあさんは、よくちょいちょいと参りました。夕方頃にひよっこりとやつてきました。では、おばあさんは今夜はとまつていくのかなあ、そんなら話を聞かしてもらえる、そんなふうに思つています

と、おばあさんはとまらずにいつの間にかいつてしまつております。けれども秋の頃ともなつて、娘の家に夕方近くやつてきました。雨が降りだしたりとなりますと、おばあさんはそのまままで次の日に帰ることにしていました。とまたた夜には、おばあさんからお話を聞かしてもらう。つまり、私は、母親から聞かされたと同じようなお話を、おばあさんからも聞いたわけでござります。けれども「その話ならもう知つてる」というようなことは、ただの一度もおばあさんにいいませんでした。おばあさんの話には、おばあさんの話の調子がありました。私はそれを待ちのぞんで喜んで聞き入ることができました。何しろ、その頃の私には見る絵本などございません。もっぱらあそび盛りという幼い時に、あそびをやめて話を聞くことがどんなに深いたのしみであつたことかということを私は申しあげたくて以上のようにお話をいたしました。母の話も祖母の話も、おおかたは同じものであります。しましても、やはり語り手それぞれの思い——母の話には母の思いがこめられており、祖母のそれには、祖母の心もちがこめられていたのであるということを私は申しあげたい。もちろん、話は方言で語られたのであります。母と祖母というのだから、親子の間の似ているものがあつたにちがいありません。

けれども、それは私にとって重複でもムダでもなく、聞くたびに新しい興味以上のある感動がありました。

それで、その、ものあわね話が私のものごころついた心にたまりまして、「お母さんは大事な人なんだな、お母さんは大事にしなければならないんだな」ということを、それらの話からしみじみと感得したように思います。そして、その思いが私の心の地下ともなつたのでございましょうか。その後、からだの成長とともにその地下水が消ゆることなく心のそこに残りまして、青年の日に私の胸をのぼり、のどを通ってあふれたということになりました。

まして、私の「むくどりの夢」であるとか、「よぶ子鳥」とかいう母の心につながる話が作られました。余談ではございますが「よぶ子鳥」は、目下、サンケイホールで影絵劇に仕組まれまして、五十年後の今日でも児童たちに見てももらえるというしあわせを得ていてございます。それが書かれ、発表されてから、すでに五十年の月日がたつておりますが、その間ずっとそれが読まれ続けてきたという大きな理由は何なのでしょうか。それは、その作品が、人間的なあわれみを人の心に訴えているからであり、人は、とうてい、その訴えから逃げるわけにはいかないのだ

と、いわないわけにはまいりません。

私の数え年二十四歳の作品「こがねの稻たば」というのが、私の童話の処女作でありますが、この作は、東北地方の農村のひとりぐらしの百姓と、その百姓に飼われて働く一頭の馬——やがて老いおとろえて世を去っていく馬とのやりとりを書いた短い童話でござります、その処女作のはじめから、命あるものに対する人間のいたわりを私は書きとめました。そのようなわけで、私の幼児時代の感性を培つてくれましたのは、もっぱら母なり、またその補助役としての祖母の話でございました。

教育——エデュケーション、そのことばの意味は、引き出すこととなつてしまつよう。教育の力によってその人ないものをからつけ加えることも、あるいは可能かもしませんが、それはだいたい不可能と私は考えたい。それよりも、私はその人間に備わるものを引き出してやる方法が先決である。そして、その人間の才能を引き出すまえに人間として持つて生まれた感性そのもの、ものに感ずる心のひらきをふさぐことなく引き出し広げてあげなさいということを私は、野人——一介の物書きといたしまして申しあげるわけであります。私は自分の童話が、そのような任

務につくことができるよう、いささか念願いたしながら作品を書いてきたかと思ひます。それで、自然にこのような構えから、人間のいわゆる善意に立ちよる作が書かれることになりました。

このような構えにつきまして、私には忘れられない大事なことがござります。さきほど申し上げました処女作「こがねの稻たば」のことですが、これを書きましたのは早稲田の学生の時でございました。この作品が一等に当選しまして、当時の賞金五十円也をちょうどいたしました。何のことではない、五十円という賞金欲しさに私はその作品を書いたに過ぎなかつたと申してよいのであります。けれども、その作品につきまして当時の選者嚴谷小波先生は何とおっしゃいましたでしょうか。——これまでの童話、おとぎ話というものは善玉、悪玉という二本立ての組み立てで語られているのであるが、一等当選の作品は、もっぱら人間のやさしい心、親切なおこないを書くかのような構えにみえる。これは今後の子どもたちに与えられる童話として、一步進んだ積極的な行き方かも知れない——という意味のことばをおっしゃって下さつたのでございます。

五十円というものの、私は決してものをそまつに考へるわけではありません。しかし、金子という形のあるものは、一度私のふと

ころに入りましたが、また飛びだしてどこかへ行つてしまいまし
た。けれども一方、形のない巖谷先生の私の作品に対するそのお
ことばが、私の頭のすみにやどりまして、「お前は、この方向に
むいて行つたらどうだ」という一つの指針を下さつたような結果
になつたのでござります。以来、私は人間のやさしい気持ちこれ
を短く縮めますと、すでに申しました通りに善意ということにな
りますが、願わくば善意に基づいてということをモットーにいた
しまして作品を書く方向を定めることになりました。

さて、そこで、善意のことではありますが、それならそれをどこ
からとり出せばよいだろうかと考へました。おとなのは既成概念と
しての道徳観、倫理観をとり出しまして、童話でありますから、
それらを具体的、具象的な話に作ることによりまして、世の道徳
を教え、語ることができます、けれども私は、そのような行き方
をするよりも、作者自ら感性をはたらかせて、自分の目でものを
見とどけること、耳でものを聞きとどけること、それによつて感
じたところを作品の土台に置こうと考えました。自分から感じた
ものをパンだねといたしまして、それぞれのパンの形にふくらま
せる。こういう行き方をした方がよくはないかと考へました。
ドイツの大詩人ゲーテは教えてくれました。「ものを書く作者

としてはまず感じることが最初である」と。書くまえに感じることの深さを自分に確かめること、それを大事にいたしましょう。

教育に関して私は全くの門外漢であります。今から百四、五十年前以前のやはりドイツの教育学者フレーベル先生は「幼子には、ものごとを説明的に知らせる前に感じさせること、あそびながらに自分の心の動きをさかんにさせてやる、それが大事なことである」といわれたように聞いております。私は皆さまの前で、人間の子の感性を引き出してやりましょう、などと申しておりますが、このようなことを自分の発見のつもりで申しあげているのではありません。ただ私の幼年時代をかえりみまして、経験という事実に立てば、このように信ずるところがいえるのです。

このように信じ得られること、それが私の考え方の支えであり力であります。五十年の年月を経ました今日において、何となくこの感性の面がおろそかにされてきたようある時期があつたように思われてなりません。

人間の感性が大事と同時に、人間にとつて知識もまた、もちろん大事でございます。知識の進歩によりまして、人間は人類最初の足跡を月の表にきざんだのでござりますが、この知識とともに

感性を等しく並べて尊重するといふところに、人間形成の均衡が保たれていくのであろうと思ひます。科学思想の発達、機械文明の向上のかけに人間疎外、精神文化の衰退があつてはならない。そうならないようにするために、人間は幼年時代に感性を育てることが不可欠と考えるものであります。そして童話はそのような感性を育てるのに、大いに役立つものとして尊重すべきものであります。童話のなかには理科童話などとなえるものもありますが、それらは、知識——物を教えることを主体とするものであり、いわゆる童話の本質にしたがうものではありません。児童たちに与えられる童話の使命は、あくまでも感性の培いをねらうもの、その感性をゆすぶつて感動を促すものでなくてはならぬと考えるのであります。

さて私は自分の感性をいかにしてとらえるべきか、それには、ものを見、自分の耳で聞くのであると申しあげました。

私は東北地方のいなかの村に生まれまして、草深い村に少年時代をすごしました。ですから広い自然の中で飛んでいる鳥、はつてている虫どもを見ることができました。私の母は、これらの生きもの、虫一匹でもいたずらにいためることを嫌いました。これ

は、仏教のあわれみという考え方から、自然に出ていた母親のありかただったかも知れません。私に昔話を聞かせてくれて、あわれみの思い出を心にうえつけてくれました母親が、行動の上にどうやらそうではないようなありかたがあったとすれば、私は今、この年齢にまいりまして、まぶたに描く母の像から何点かの減点を行なわざるを得なかつたであります。うが、そうしなくともよいことに喜びが感じられます。母は生来虫が嫌いでございまし

た。虫が嫌いだからといって虫の命を簡単にとりあげようとはしなかつたのでございます。私は今、皆さまの前で自分の母を飾るうなどといつもりは全くありません。すでに老年に至りました私の頭に、まざまざと残つておりますところの記憶をここにとり出しますまでござります。

母が幼い私を連れまして、里の道を歩いていきました。ふと赤毛の毛虫がもくもくと道を横切りかけていました。それを見るど、母親は私をおさえて止まりました。そうやって、毛虫がはつて反対側の草むらにもぐるまで立っていました。おそらく私の数え年、五つか六つのころではなかつたでしょう。この老年になりました、そのときの思い出がはつきりと残つてゐるのでござ

います。もしその時に、母親が「いやな虫だ」というように片足をあげ、あつという間に踏みつけてしまふとしたら、どうでしょうか。そうなれば踏みつぶされて腹わたを出してしまつた虫の姿が、子どもの目にも、むごたらしく見えたに違ひありません。こういうふうに考えまして、私は、そのとき、毛虫を踏まなかつた母の心があります。今も、その子——私の心の中に生きている思いがするのでござります。

そのほかに、また、こんなこともございました。母親と、たんばの道を歩いて行って、里川の一本橋を渡る時にふと目をやると、コウホネの黄色い花が三本、四本と川の中に咲いていました。里川に咲くコウホネの花などといふものは、村の子どもにも何となくもの珍しい花の一つでありますから、私は「あれをとつて」といいました。母親は「あれは川のカメノコの花」とひとこと答えて橋を渡つてしましました。そういわれますと、暑い日ざしを吸うようにして里川の水のたまりに咲いているコウホネの黄色い花をじっと見ながらカメノコが首をもたげているような気がされました。

カメノコの花、それなら、それは取つてはならないということを子ども心に納得したということになるのであります。もしその

ときに、母親が、いいかげんなうなずきをして、「あとで取つてやるから」というような一寸のがれのいい方をいつたとしましょ。帰りの橋を渡るときには、母の背中はカゴにつんだ桑の葉を重いくらいに負つていきました。そうやって、せまい木の橋を幼い子どもの手を引きながら渡るのでした。そんな場合、子どもに「あの花を」といわれても、「今度きたとき」というように逃げるほかはありません。

さて、私は、田園育ちの子どもとして自然の植物、自然の虫に親しみことによりまして、いろいろと童話の材料を用いることができました。私の童話の中には、四百字詰原稿用紙にして、二、三枚から四、五枚程度の短いもの、童話といながら話のすじを持たないような形のものがたくさんございます。たとえば「やさしいすみれ」という作品がござります。野道のすみれが子どもにふまれて倒れました。それをそばからタンポポの花が見つけて「痛いでしうね、痛いでしうね。」といったわりのことばをかけます。するとスミレは、「いいえ、そんなに痛いほどではありません。子どもは私を知らずに踏んでいったのです。」そう答えて静せん。子どもは私を知らずに踏んでいたのです。」

私は人間の幼年時代に感性をつかうことが第一の要義であると申しました。人それぞれに持つて生まれた感性には、いくらかの個人差がありましょが、差はあなたがら、その人の所有している感性なり、才能なりを、みな十分にひき出すことができますなら、その人間は幸福な人であり、幸福な人たちによつて、いわ私の童話の行き方です。この発想は、かつて、私が少年の日にいなかの道を行くときに、子どもにふまれた草むらのスマレをその目に見たという事実によつているのです。たしかに、その時、村の子どもは踏みつけようといつもりはなく、駆けながらスマレをぶんで行つたのです。さて、そこで、道のすみれは、都会の店屋のバンジーのように強いにおいはないのですが、このばあい、特においを取りたてました。足でふまれたのですから「何だつて乱暴な子どもだろ」といつてもよいはずなのでしょうが、それはいわずに、たんぽぽのいたわりのことばに対しても、やはりやさしい気持ちを向けて答えました。そのあり方を作者がたたえて、實際には、鼻をそれにあてがつても、においがないといふようなすみれであつても、その身のまわりに花のにおいがただよつたという賛辞を与えてゐるのであります。すなわち、童話の理想化であります。

私は人間の幼年時代に感性をつかうことが第一の要義であると申しました。人それぞれに持つて生まれた感性には、いくらかの個人差がありましょが、差はあなたがら、その人の所有している感性なり、才能なりを、みな十分にひき出すことができますなら、その人間は幸福な人であり、幸福な人たちによつて、いわ

ゆる社会の幸福は、いつそう高く築かれましょう。

人間の感性を尊重すること、そのことにつきまして、ここにもう一つ申しそえることにしましょう。

フランスのボール・アザールという世界的な比較文学史家の書

かれたものに「本・こども・おとな」という題名の名著がござります。その本で、ボール・アザール先生は次のようにいわれております——子どもたちに与えられる本、それには、いろいろなものがある。この世の道徳、倫理、また正当な人間として社会人となるための常識、交際の心得など、そういうものを幼児の時から教えるところの本、また、この世のために何事かなさんとして冒険にたちむかう勇気、忍耐、そういうものを与えるところの本、

著名な学者のことばを読みます時に私は、芸術の本質に忠実であったかどうか、児童の直感に訴えてわかるような書き方に努力があつたか、などに關して、深い反省を思はないではいられません。

著名な学者のことばを読みます時に私は、芸術の本質にかかることがをもう一つつけ足しましよう。十九世紀のドイツの名高い文学者として、フリードリッヒ・ヘッペルという人があります。ヘッペル先生は、「幼い年頃に自分の魂を冷やされてしまった」という悲しい目にあつてしまえば、心のいたでは一生なおることがない。その人間が、やがて一人前の社会人となつて、幼年時代はひどく不幸であつたにしても、後半生には物質的な富を築いて不自由のない人生をおくるとても、その幸福な生活の中で幼い時代の不幸のことがかえりみられ、百パーセントの満足、しあわせを感じるわけにいかないのである」と。そこで、これを裏がえしにして特に大事な本というものは、芸術の本質である本であり、説

明のことばをいくつもとり出してわからせようとするような本ではなく、書かれたもの、そのものを直感によつてわからせる本、ひとたびそれを読めば心を打たれて、一生、その思い出から離れることのできない本、そのような本こそ、私は第一等の本であるというのである——と。

て考えてみるとどうしよう。つまり、その逆も真なり。幼ない頃

に、いつも心をあたたかにしてもらつた子どもは、たとえ物質的

生活の上では、貧しい暮らしの中におかれただとしても、そこには

決して魂をひやされるというありかたではなく、貧しいながらに親

の愛を受けて育つていったとしましょう。そういう子どもが、や

がて人となり、社会に出てから不幸にしてめぐまれない生活を送

らざるを得ないとなつても、少年の日のあたたかな思い出がある

とするなら、時おりに、その思い出をとりだして、なぐさめとす

るしあわせを持てるであろう——と、このように考えるわけであ

ります。

「問わず語り」ということばがあります。作者というものには、いろいろといってみたいことがあります。つい、それをいつてしまうということになるのであります。私は、過去長い間、童話ばかりを書いてきたのであります。すでに申しましたように、できるだけ自分の実感を通してものを書くという構えを続けてきました。真に感じとつて書いたもの、そういうものは、どこにも逃げていくことなしに書かれたところに止どまっている。書かれたところを宿として、いつでもそこに住んでいる。作者が本当に感じたことを我がものとして書き止めること、ただ、そのこ

とを努めておればそれでよいと私は思っています。

十四世紀がおわろうとする時代に作られました和歌玉葉集の中

に、後村上天皇の御歌としまして、こういう歌がございます。

「すなほなる むかしにかへれ たねとなる 人の心のやまとこ

とのは」すなおな心持ちになつて、いつわること、かざることの

ないかぎり、ほんとうの心がひとにもよく伝わって、人間同士の

まごことが生まれていくのである、といふうに私は私なりに受け

とるのです。童話を書く心がまえもこれでなければいけないのだ

と思つております。すなおなるすがたに自分の心をかえす思いを

続けて、自分の仕事を努めていたいと思います。

最後に、私は、童話とリズム感覚についても申し上げたいのもりでしたが、もはや時間がございません。私のばあい、その表現にふくまれる童話のリズムは、長い間、日本文学の韻文、和歌のたぐいを読んできたこと、それによって私という人間の言語感覚がやしなわれたと思うのです。

長いお話を申しあげました。それではここで終わりといたします。

(昭和四十四年七月二十四日、お茶の水女子大学 日本幼稚園

協会主催・講演会での講演の要約より)

(童話作家)